

森林に関する各種調査等

国有林では、自然環境の保全維持、希少な動植物の保護、森林の施業管理技術の発展などに役立てることを目的に国有林内に各種保護林を設定しているとともに、動植物にとって貴重な生息・生育地である保護林と保護林を結ぶ森の通り道として「緑の回廊」を設定しています。

これら国有林内に設定されている保護林及び緑の回廊については、適切な保護・管理に資するため、「保護林モニタリング調査マニュアル」及び「緑の回廊モニタリング調査マニュアル」に基づきモニタリング調査を実施しています。また、調査結果については、保護林モニタリング評価専門委員会において保護林等の現状評価を行い、関東森林管理局保護林管理委員会において評価結果を踏まえて今後の保護・管理やモニタリングのあり方を検討することとしています。

この他、希少野生動植物管理対策に係る巡視や三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画推進事業、小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等に関する調査等も実施しています。



保護林におけるプロット調査



緑の回廊におけるセンサーカメラの設置



「緑の回廊」案内板